

# 令和5年度試験案内

## 長崎県病院企業団職員(地方公務員)採用試験 (事務職・大学卒業程度)

長崎県壱岐病院 〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1626番地 電話:0920-47-1131(代表)

長崎県病院企業団とは、長崎県と島原地域、五島地域、対馬地域及び壱岐地域の市町が一体となって病院を経営することにより、県民の健康な生活を確保することを目的として設立された地方自治法上の特別地方公共団体（一部事務組合）です。職員の身分は地方公務員です。

長崎県病院企業団（壱岐病院）の職員採用試験を、次のとおり行います。

- ・受付期間 令和5年9月21日(木)～令和5年10月23日(月)
- ・第一次試験日 令和5年11月12日(日)

### 1 試験区分、試験職種、職務内容、採用予定数及び勤務先

試験区分	試験職種	職務内容	採用予定数	勤務先
大学卒業程度	事務職	病院の事務に関すること	1名	長崎県壱岐病院

### 2 受験資格

平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

なお、次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 長崎県病院企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 受付期間及び受験手続

受付期間	令和5年9月21日(木)～令和5年10月23日(月) 持参される場合は平日の午前8時30分から午後5時まで受付けます。土曜、日曜は受付けません 郵送される場合は、令和5年10月23日(月)必着です。
申込用紙請求先	申込用紙は「長崎県壱岐病院総務係」で交付します。 申込用紙を請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号/33cm×24cm)を必ず同封してください。
試験の申込方法及び申込上の注意	(ア) 申込用紙には必要事項を記入し、長崎県壱岐病院総務係へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 (イ) 申込書を郵送される方は、封書(簡易書留扱い)にしてください。 なお、郵便はがき欄に宛先を明記し、63円切手を必ず貼ってください。 (ウ) 申込の際は、必ず申込書に写真を貼ってください。 写真は申込前6ヶ月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはつきりわかるものとしてください。 (縦5.5cm、横4.5cm程度のもの) (エ) 写真のない場合は、受付できません。
個人情報の取扱	申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、長崎県病院企業団の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

## 4 試験の日時、場所及び発表

試験	日 時	場 所	発 表
第一次試験	令和5年11月12日(日) 入室開始 9時 着 席 9時40分 教養試験 10時～12時(2時間) 適性検査 12時10分～12時20分 (10分間)	〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触 1622番地 長崎県壱岐病院研修センター 会議室 (TEL:0920-47-1131)	令和5年11月下旬に長崎 県壱岐病院ホームページに 掲載するほか、文書で通知 します。
第二次試験	令和5年12月6日(水) 9時～	長崎県壱岐病院 2階 第一会議室	長崎県壱岐病院ホームペー ジに掲載するほか、文書で通知 します。

## 5 試験の方法及び内容

試験の種目	試験の内容
第一次試験	教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験
	適性試験(事務適性) 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力をみる検査であり択一式による筆記試験
第二次試験	論文試験 職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文試験
	面接試験 人柄等についての集団面接及び個別面接による試験

## 6 出題分野

教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
------	--

## 7 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から長崎県病院企業団企業長によって採用者が決定されます。
- (2) 採用予定日は、令和6年4月1日です。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

## 8 給与、勤務条件等

- (1) 給与等  
初任給月額(令和5年4月1日現在)は原則として、185,200円で、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (2) 勤務時間 1週38時間45分、1日7時間45分
- (3) 休 暇 年間20日(4月採用の場合、1年目は15日間)の年次休暇や病気休暇、忌引休暇、産前産後休暇等があります。

## 9 その他

この試験についてのお尋ねは次の所へお願いします。

〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1626番地

長崎県壱岐病院 総務課総務係 電話:0920-47-1131(代表)